

## 第 41 回仙台市宅地保全審議会 議事録

日 時 令和 3 年 11 月 24 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分  
場 所 仙台市役所本庁舎 2 階第一委員会室  
出席委員 風間会長、佐藤委員、千葉委員、蜂谷委員、船木委員、三辻委員、  
山口委員（計 7 名）  
欠席委員 大友委員、佐々木委員（計 2 名）  
事務局 都市整備局  
建築宅地部長 京谷 寛史  
開発調整課長 小野寺 寿治  
開発調整課 調整係長 薄井 健  
開発調整課 宅地保全係長 藤原 誠  
司 会 開発調整課調整係長

### <次第>

- 1 開会
- 2 会長及び副会長の選出
- 3 議事
  - ・技術専門委員会の設置及び委員の指名
  - ・宅地耐震化推進事業の取り組みについて
- 4 報告事項
  - ・双葉ヶ丘 1 丁目地区宅地法面の工事の進捗状況について
  - ・盛土による災害防止に向けた総点検について
- 5 閉会

司会	<p>&lt;開会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。これより第 41 回仙台市宅地保全審議会を開会します。</li><li>・私は本日進行を務めます、開発調整課調整係長の薄井と申します。よろしく申し上げます。</li><li>・本日の会議ですが、本日の議事には非公開となるものがございませんので公開で行わせていただきます。</li><li>・まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について、事務局からのお願いがございます。本日は、感染拡大防止のため、席の離隔を確保させていただいております。また、審議中、委員の皆様及び職員につきましては、飛沫感染防止のためのマスクの着用と、発言いただく際にはマイクのご使用をお願いいたします。</li><li>・次に、事務局の職員を紹介させていただきます。</li></ul> <p style="text-align: center;">－事務局の紹介・挨拶－</p>
----	--

司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 続きまして、9月に委員の改選がありました。本来であれば、委嘱状の交付を行うところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、本日は、事前に机に配布しておりましたので、ご了承ください。</li> <li>・ 審議に先立ちまして部長の京谷より、一言ご挨拶申し上げます。</li> </ul>
部長	<p style="text-align: center;">－部長挨拶－</p>
司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 続きまして、お手元の資料確認をしたいと思います。</li> <li>・ 次第、裏面に席次表、委員名簿、条例資料、パワーポイント資料が3部でございます。不足等はございませんでしょうか。</li> <li>・ ここで、名簿の五十音順にお呼びしますので、ご就任いただきました各委員より一人一言、ご挨拶を頂ければと思います。</li> </ul> <p style="text-align: center;">－各委員挨拶－</p>
司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なお、本日は残念ながらご都合がつかずご欠席となっておりますが、大友健治委員、佐々木心委員の2名の方へも委員を委嘱しております。</li> </ul> <p style="text-align: center;">＜会長及び副会長の選出＞</p>
司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 続いて、会長の選出をお願いいたします。会長の選出にあたりましては、条例第4条により、互選になっております。</li> <li>・ どなたか推薦を頂けないでしょうか。</li> </ul>
三辻委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長に風間委員、副会長に千葉委員を推薦します。</li> </ul>
司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただいま、「会長に風間委員、副会長に千葉委員」というご意見がございましたが、いかがでしょうか。</li> </ul> <p style="text-align: center;">－一同賛同－</p>
司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。それでは、風間委員は会長席にお移りください。</li> </ul> <p style="text-align: center;">－会長席移動（風間委員）－</p>
司会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以降の議事につきましては、風間会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</li> </ul>

風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について、いろいろとお願いがございましたので、ご協力よろしく申し上げます。</li> <li>・私からは、円滑な進行のため、質疑等の発言は極力簡潔に行うなどのご協力を併せてお願いしたいと思います。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>&lt;会議の成立&gt;</b></p>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、本日の会議の成立についてお知らせいたします。</li> <li>・本日は 委員 9 名中、7 名にご出席頂いており、過半数の出席となりますので、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、当会議は「成立」ということとなります。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>&lt;傍聴席について&gt;</b></p>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、傍聴されている方に関しましては、会議の円滑な運営を図るため、お配りしております会議中の注意事項を厳守いただくようご協力をお願いします。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>&lt;議事録署名委員_指名&gt;</b></p>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、本日の審議議事録の署名についてですが、署名委員を佐藤委員と千葉委員にお願いしたいと思います。</li> <li>・よろしいでしょうか。</li> </ul> <p style="text-align: center;">— 両委員了承 —</p> <p style="text-align: center;"><b>&lt;議事 1 &gt;</b></p>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、本日の議事に入ります。</li> <li>・1 つ目の議事について、事務局より説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「技術専門委員会の設置及び委員の指名」について説明します。配布している条例をご確認ください。</li> <li>・条例第 7 条に技術専門委員会として「技術的専門事項に係る特別の事項を調査審議するため、審議会に技術専門委員会を置くことができる。」という条項がございます。</li> <li>・今後、技術的な調査内容について審議を必要とする場合に備え、あらかじめ技術専門委員会を設置したいと考えております。</li> </ul>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。</li> <li>・それでは、「技術専門委員会の設置」につきまして、何か質問などございますか。</li> </ul>

	－質問なし－
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>なければ、技術専門委員会は設置するというので、よろしいでしょうか。</li> </ul>
	－一同了承－
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、技術専門委員会は、設置することとします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>次に、委員の指名についてですが、条例第7条2項により、「技術専門委員会は、会長の指名する委員及び特別委員をもって組織する」となっております。</li> <li>風間会長より、技術専門委員の指名をお願いします。</li> </ul>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、これまでも技術専門委員会の委員を務められてきた千葉委員、蜂谷委員、船木委員、三辻委員、山口委員、最後にわたくし風間の6名を指名します。よろしいでしょうか。</li> </ul>
	－委員了承－
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>次に技術専門委員会の委員長の選出についてですが、条例第7条3項により、「技術専門委員会に委員長を置き、技術専門委員の互選によって定める。」となっております。</li> <li>委員の皆様、よろしくをお願いします。</li> </ul>
山口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員長に千葉委員を推薦します。</li> </ul>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただいま、「委員長に千葉委員」というご意見がございましたが、いかがでしょうか。</li> </ul>
	－一同賛同－
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>ありがとうございます。</li> <li>それでは、以上で1つ目の議事を終了といたします。</li> </ul>
	<b>&lt; 議事 2 &gt;</b>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、本日2つ目の議事に入ります。</li> <li>事務局より説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宅地耐震化推進事業の取り組みについて」説明します。</li> </ul>

－説明－

風間会長

- ・では、皆さんからご質問、ご意見等ありますか。

三辻委員

- ・宅地耐震化推進事業で調べた情報は、どの程度公表する予定ですか。

事務局

- ・直近では、大規模盛土造成地の位置の公表を考えています。

三辻委員

- ・将来、より詳細な情報について、制限付きで公表する予定はありますか。

事務局

- ・第二次スクリーニングまで進めましたら、その結果は何らかの方法で公表する必要があると考えています。

山口委員

- ・資料 1 5 頁に、「必要に応じ対策工事等を実施」という記載があります。先の話になりますが、対策工事が必要な場合の費用負担等の方針は決まっているのでしょうか。

事務局

- ・まだ確定した方針はございません。
- ・他都市の状況や、本市が東日本大震災時に実施した事業等を参考にしながら、今後決めていきたいと考えています。

千葉委員

- ・資料 1 8 頁に、3つの地域特性の記載があります。この他にも、東日本大震災時にどこがどうなったのか等の地域特性も考えてはいかがでしょうか。

事務局

- ・地域特性について、ご意見を頂きながら、詳細に検討していければと考えています。

千葉委員

- ・東日本大震災時の被害のデータや、対策工事の評価という要素も入れていただければと思います。
- ・また、東日本大震災時に市は対策工事を行っていますが、その際に取りこぼしは無いのでしょうか。

事務局

- ・東日本大震災の経験は非常に貴重なものだと考えておりますので、参考にしたいと考えています。
- ・東日本大震災時は滑動崩落が生じた 160 地区で対策工事を実施しました。当時取りこぼしていたかもしれない場所について、宅地耐震化推進事業で検討できればと考えています。

風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災以降に新たに造成された大規模盛土造成地は、市内に何箇所くらい存在し、それらは宅地耐震化推進事業の対象に含まれているのでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災以降に新たに造成された大規模盛土造成地の数については資料を持ち合わせていませんが、宅地耐震化推進事業の対象となる大規模盛土造成地の中に含まれています。</li> </ul>
蜂谷委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>質問ではありませんが、第二次スクリーニング計画の作成を他の自治体で担当してしまして、現地踏査をする人によって見る目が偏ることを理解するのが、非常に大切だと思います。</li> <li>あらかじめ、現地踏査を担当する会社と、現地踏査をする際の基準を決めておくのが大切だと思います。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二次スクリーニング計画の作成の際に行う現地踏査において、頂いたご意見を参考にさせていただきます。</li> </ul>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>3点ほど意見を述べます。</li> <li>1点目ですが、第二次スクリーニング計画の作成では、大規模盛土造成地のカルテを作成し、情報を残す努力をしていただきたいです。</li> <li>2点目は、宅地耐震化推進事業の情報の開示についてです。なるべく情報を開示していただきたいですが、住民の皆さんに誤解を与えないように情報を開示する方法を考えていただければと思います。</li> <li>3点目は、経過観察の扱いについてです。優先度が低い大規模盛土造成地は経過観察となりますが、何年後かに再度調査を行うとか、被災時に住民の皆さんから情報を頂く等の工夫があってもよいと思いました。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>頂いたご意見を参考にさせていただきます。</li> </ul>
千葉委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>世間では盛土は危ないと思われていますが、東日本大震災では被災しなかった盛土も存在します。</li> <li>東日本大震災時に被災しなかった大規模盛土造成地の情報があれば、技術専門委員会でお示してください。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内には、東日本大震災時に被災しなかった大規模盛土造成地も存在します。技術専門員会では、そのようなデータもお示ししますので、ご意見を頂ければと思います。</li> </ul>
三辻委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災では、大規模盛土造成地以外の造成地でも被害があった</li> </ul>

	<p>と思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の被害から特徴づけられる要因を追加できると、仙台市独自の地域特性を踏まえた優先度評価になると思うので、ご検討いただければと思います。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災では、大規模盛土造成地以外の造成地でも被害が生じました。頂いたご意見を参考にし、技術専門委員会で議論させていただければと思います。</li> </ul>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱海市の土石流災害の原因となったような盛土は、宅地耐震化推進事業の対象となるのでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱海市の土石流災害は違法な盛土が原因と報道されていますが、違法な盛土につきましては、この後報告する「盛土による災害防止に向けた総点検」で一定程度の点検を行う予定です。</li> <li>・なお、宅地耐震化推進事業につきましては、大規模盛土造成地を対象としております。</li> </ul>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他になければ議案の審議を終了します。</li> </ul>
	<p><b>&lt;報告事項&gt;</b></p>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて、事務局より、報告事項について説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、「双葉ヶ丘1丁目地区宅地法面の工事の進捗状況について」報告いたします。</li> </ul>
	<p>－報告－</p>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では、皆さんからご質問、ご意見等ありますでしょうか。</li> </ul>
三辻委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2 8頁で、地下水位の観測結果をお示しいただきましたが、横ボーリングの位置まで地下水位が低下したということによろしいでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横ボーリングが設置されている高さまで地下水位が低下しました。</li> </ul>
三辻委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横ボーリングの狙い通りに、地下水位が低下したということによろしいでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その通りです。</li> </ul>

三辻委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した土地は、今後緑地等にするのでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地にする予定はありませんが、市が土地を取得し、地下水位の観測や、施設の維持管理を行うための土地として使う予定です。</li> </ul>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横ボーリングはどこに入っているのでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>資料 2</b> 6 頁をご覧ください。</li> <li>・3 段のグラウンドアンカーが設置されていますが、一番下のグラウンドアンカーのさらに下が、横ボーリングの孔口になっています。</li> </ul>
風間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横ボーリングの孔口まで地下水位が低下したのですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横ボーリングの孔口の高さまで地下水位が低下したようです。</li> </ul>
風間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横ボーリングが目詰まりすると排水機能が低下するので、気を付けてください。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・承知しました。</li> </ul>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に質問がなければ、次の報告事項について、事務局より、説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「盛土による災害防止に向けた総点検について」報告いたします。</li> </ul>
<p>－ 報告 －</p>	
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では、皆さんからご質問、ご意見等ありますか。</li> </ul>
風間会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>資料 3</b> II ③に示されている大規模盛土造成地の調査は、宅地耐震化推進事業における大規模盛土造成地の現地調査と重複すると思いますが、結果を 11 月末までに国に報告するというのでしょうか。11 月末の時点では、宅地耐震化推進事業における大規模盛土造成地の現地調査は終了していないと思うのですが。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛土について、国から 2 段階の確認の依頼を頂いています。</li> <li>・1 段階目の確認は、法令等に基づく許可・届出内容への適合についての、机上での確認です。</li> <li>・2 段階目の確認は、机上で法令等に基づく許可・届出内容への適合を</li> </ul>

<p>司会</p>	<p>確認できなかった盛土についての、現地での安全性の確認です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の調査対象となる大規模盛土造成地の確認は、1段階目の机上での確認だけで終わり、11月末までに国に結果を報告できると考えています。</li> <li>・ 補足しますと、国からは、概ね2000年以降の盛土が調査対象になるという前提で依頼を頂いています。</li> <li>・ したがって、2000年よりも前の大規模盛土造成地については、宅地耐震化推進事業の中で確認することになります。</li> </ul>
<p>風間会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他に質問がなければ、本日の内容は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。</li> </ul>
<p>司会</p>	<p>&lt;閉会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長時間にわたり審議いただき、ありがとうございました。</li> <li>・ 以上で第41回仙台市宅地保全審議会を閉会します。</li> <li>・ 次回の開催につきましては、来年1月下旬頃に技術専門委員会を開催する予定となっておりますので、日程等を調整し、改めて連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。</li> <li>・ 本日はどうもありがとうございました。</li> </ul>